



慶應義塾大学ビジネス・スクール

高齢社会と介護保険

わが国で高齢者ケアが社会問題化した根本的な理由は、最近の 30 年間におきた次の諸要因がかけ合わさった結果である。それらは、①高齢者数の急激な増加、②その高齢者たちの中でみられる要介護状態発生確率の高さ、③要介護状態になってからの生存期間の長期化、とまとめられるⁱ⁾。①は説明不要であろう。②は、1990 年にすでに高齢者（65 歳以上）年齢に達していた世代の多くが、長寿化など語られなかった時代に青・中年期を過ごしたことに起因するⁱⁱ⁾。そのため、身体面や家事能力、あるいは住宅設備にかかわる準備の大切さを知らなかったと言ってよい。③はまさに医学などの進歩の成果が生む逆説である。

くわえて、社会システムの構築が要介護高齢者数の増加に追いつかなかったので、いくつかの過渡的現象が生じ、問題を悪化させてきた。最大の障害は、ケアに対するニーズが家庭の中にとどまり、外部に表れにくかった点に起因する。顕在化しなかった理由は 3 つに分けられる。第 1 は、サービス提供に関する家族ケア幻想であるⁱⁱⁱ⁾。第 2 に、ケア・サービスを購入する際の自由市場料金の高さ、第 3 に将来にわたる費用の総額が不確実ゆえの不安感を指摘できる。特に 3 番目の理由のため、ニーズがあっても支出を躊躇してしまうケースがほとんどであったと思われる。

ゆえに、新たな社会的な仕組みの整備が必要と考えられるようになった。仕組みには様々な方法が可能であるが、わが国は 2000 年 4 月から公的介護保険を創設する道を選んだ。介護保険制度の意義は、介護サービス利用費用の 9 割を保険給付することによって生活の安心感を確保する点にある。くわえて、サービス提供面においては、株式会社を含むさまざまな供給主体による競争メカニズムを活用し、顧客志向の新しい福祉を構築する方向が目指されている（制度の内容については別添の厚生省資料参照）。

このケースは慶應義塾大学ビジネス・スクール田中滋教授がクラス討議の資料として作成した。

著作権©1999 は慶應義塾大学ビジネス・スクールに帰属する。

(1999 年 7 月)